

2025年11月28日現在

ファンドの概況

基準価額(円)※	8,387
純資産総額(億円)	7.5
設定日	2010年4月28日
信託期間	無期限
決算日	原則3月15日および9月15日 (休業日の場合は翌営業日)

※基準価額は信託報酬控除後です。

資産構成比

内訳	比率
株式	95.47%
現金等 ※	4.53%
合計	100.00%

※ 現金等には未払諸費用等を含みます。

分配金実績(1万口当たり、税引前)

設定来累計	7,500円		
決算日	分配金	決算日	分配金
2023年3月15日	0円	2024年9月17日	200円
2023年9月15日	500円	2025年3月17日	0円
2024年3月15日	500円	2025年9月16日	0円

- 直近6期分の分配金実績です。
- 分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。
- 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

設定来の基準価額の推移



・基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。

・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

騰落率

期間	ファンド	参考指標
1ヶ月	0.05%	3.23%
3ヶ月	1.81%	7.72%
6ヶ月	-2.29%	6.25%
1年	-12.83%	-2.90%
3年	-8.05%	1.48%
設定来	62.77%	117.33%

・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

・参考指標はMSCIインドネシアインデックス(税引後配当込み、円換算ベース)です。参考指標は、ファンドの基準価額算定となる期間に対応しております。

同指標は、MSCI Inc.が開発した株価指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

《ご参考》設定来の為替レートの推移



・対顧客電信売買相場の仲値(インドネシアルピア/円)
・インドネシアルピアは百単位

2025年11月28日現在

組入状況(純資産総額比)

組入株式上位10銘柄

	銘柄	比率
1	バンク・セントラル・アジア	23.74%
2	バンク・ラヤット・インドネシア	13.30%
3	テルコム・インドネシア	9.76%
4	バンク・マンディリ	9.71%
5	アンマン・ミネラル・インターナショナル	5.26%
6	ゴートウ・ゴジェック・トコペディア	4.49%
7	バンクネガラインドネシア(ペレセロ)	3.63%
8	カルベ・ファルマ	2.49%
9	ムルデカ・コッパー・ゴールド	2.46%
10	チサルア・マウンテン・ディリー	2.38%
組入全銘柄数 22		77.21%

組入上位5業種

業種	比率
金融	50.38%
コミュニケーション・サービス	12.71%
素材	11.45%
生活必需品	7.62%
一般消費財・サービス	5.94%

通貨別組入比率

通貨	比率
インドネシアルピア	95.47%
日本円等	4.53%
合計	100.00%

市場動向と今後の見通し

(フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド)

11月のインドネシア株式市場は現地通貨ベースで上昇しました。業種別ではエネルギーおよびコミュニケーション・サービスがアウトパフォームした一方で、金融はアンダーパフォームしました。当月、インドネシア中央銀行は前月に引き続き政策金利を据え置きました。同行は通貨が安定していることを条件に、さらなる金融緩和の余地があることを強調しています。政府は第4四半期の18億米ドル規模の低所得者向けの現金給付プログラム(3,500万世帯以上への90万インドネシアルピアの現金給付)や住宅購入時のVAT(付加価値税)の免除措置を2027年末まで継続すると発表しました。これにより不動産販売とセメント需要が支えられる見込みです。10月は、CPI(消費者物価指数)上昇率は主に食品価格の上昇により前月からやや拡大したものの、インドネシア中央銀行のインフレ目標の範囲内に収まりました。製造業PMI(購買担当者景気指数)は前月から上昇し、引き続き景気拡大を示す50を上回る水準となりました。

当ファンドの11月の基準価額は小幅に上昇しました。為替はプラスに寄与しました。エネルギーへのアンダーウエイト、素材や一般消費財・サービスにおける銘柄選択がマイナスに寄与しました。一方で生活必需品やコミュニケーション・サービスにおける銘柄選択はプラスに寄与しました。個別銘柄では、大手電気通信サービス会社のテルコム・インドネシアやインドサット、ヨーロピュア・ソリューションズや高級ソーセージを中心とした乳製品や食肉加工品メーカーのチサルア・マウンテン・ディリーなどの上昇はパフォーマンスをけん引ましたが、ニッケル採掘および加工事業を行うヴァーレ・インドネシアや、鉱山事業活動を展開するムルデカ・コッパー・ゴールドなどの下落は足かせとなりました。当月、当ファンドでは製薬会社のカルベ・ファルマや、電子商取引プラットフォーム会社のゴートウ・ゴジェック・トコペディアなどを買い増しました。一方でジャゴ銀行や、総合病院サービスを提供するメティカロカ・ヘルミナ、コンビニエンスストアを運営するミディ・ウタマ・インドネシアを全売却しました。

当ファンドは2026年にかけて、大衆市場の回復、代替資産としての金(長期的な米ドル離れの可能性を見据え)、利下げ局面にともなう投資機会などの主要テーマに注力していく方針です。代替資産としての金、利下げ期待のテーマ関連銘柄は、すでに良好な成果を上げています。最近のFRB(米連邦準備理事会)のタカ派的な姿勢を踏まえると、利下げ期待は終盤段階に達した可能性があり、これにより金関連も当面は後退するとみています。ただし、米ドル離れの動向を背景とした代替資産としての金については、長期的に強気の姿勢を維持しています。一方、新財務大臣による成長促進政策が2026年の景気回復を支えると期待される一方で、成長を急加速させる実験的なアプローチにより引き続き市場が不安定となる可能性があると考えています。当面は、大手銀行や中間所得層向けセクターについては慎重な姿勢を維持しつつ、防御的な成長性と長期的な潜在力を有する大衆消費関連銘柄などを継続して重視してまいります。

ファンドの目的

ファンドは、インドネシアの株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

① 主として、インドネシアの株式に投資します。

- ファンドは、一般社団法人投資信託協会規則に定められている「特化型運用」を行うファンドに該当します。ファンドが投資対象とするインドネシアの株式の中には、寄与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくは超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在します。
- ファンドが当該支配的な銘柄に集中して投資することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、投資信託財産に大きな損失が生じることがあります。

② アクティブ運用を行います。

③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

④ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいてフラン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

フラン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド（ファンドの投資顧問会社）

ファンドに係る運用の指図権限は、フラン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドに委託します。フラン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、シンガポール政府系の資産運用会社で、2003年にテマセク・ホールディングスの自己運用部門から独立し、アジアにおける株式、債券、オルタナティブ投資の総合運用会社として、各国の機関投資家を中心に資産運用および投資助言を提供しています。シンガポールに本社を置き、上海、ロンドン、東京に拠点を構えています。株式運用では、包括的な分析と、企業・マーケットに対する深い理解に立脚した、規律ある投資アプローチを通じて運用を行っています。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、インドネシアの株式への投資に関するリスク(カントリーリスク)、為替変動リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、インドネシアへの投資に関する留意点、特化型運用について、流動性リスクに関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

《当資料のお取扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・インドネシア・ファンド」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することができます。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

《投資信託ご購入時の注意点》投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。● 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。● 銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。● 投資信託の設定・運用は委託会社が行います(銀行、証券会社は販売の窓口となります)。● 投資信託は値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。● 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。● 投資信託のお申込みに関してはクーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	インドネシア証券取引所の休業日またはシンガポールの祝休日のいずれかに該当する場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受けた購入・換金の申込受付を取消することができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2010年4月28日)
決算日	年2回決算、原則3月15日および9月15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年2回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.3%(税抜3.0%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し 年率1.782%(税抜1.62%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 *その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

◆ファンドの費用については、有価証券届出書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社 りそな銀行
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン : 050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス : https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○				
株式会社 関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○	
株式会社 群馬銀行 (インターネットバンキングでの取扱いとなります。)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○			○	
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○			○	
株式会社 千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○			○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○		○	○	